

## 科研費改革の実施方針

平成27年9月29日  
科学技術・学術審議会  
学術分科会了承

第5期科学技術基本計画の計画期間(平成28～32年度)を展望し、科学技術・学術審議会等の提言を尊重しつつ、以下の方針に則り科研費改革を実施する。

### 1 改革の基本的な考え方

- これまでの累次の制度改善の成果と課題を踏まえつつ、学術の現代的要請(挑戦性、総合性、融合性、国際性)により的確に対応するため、科研費の基本的な構造をはじめとする抜本的な改革を行う。
- 学術研究の多様性の確保、研究者の自由な発想に基づく研究を尊重する観点から、それらを担保する公正・透明なピアレビューについて、その信頼性の維持・向上のため不断の改善を図る。
- 審査システムについては、各研究種目の性質に応じて審査単位の大括り化及び総合審査方式の導入などを実施することを通じ、より競争的な環境の下、多角的な観点から優れた研究課題を見いだせるようにする。併せて審査の質を確保しつつ、審査方式の合理化等を図る。【別紙1】
- 研究種目の構成等については、学術の現代的要請やイノベーションをめぐる動向に対応し、研究者が、学術研究を継続的に深化・発展させることができるように、それぞれの役割・機能分担を一層明確化する観点から、所要の見直し・改善を行う。その際、制度の簡素化について併せ検討を行う。
- 研究種目の再構築に当たっては、あらゆる研究者が新たな課題を積極的に探索し、それに挑戦することができるよう支援を強化する。また、適切な時期における研究者の流動・独立を促進し、安定的な研究基盤の形成に寄与す

る。その際、若手研究者への適切な配慮を行う。

- オープンサイエンスの動向に適切に対応し、研究成果及びそれに係る評価結果を積極的に発信し、その可視化を進める。併せて、他の公的研究費制度との適切な連携に留意する。
- 研究費の使い勝手の改善やアワードイヤーの実現等により研究成果を最大化するため、各研究種目の性質に応じて基金化を促進するとともに、競争的研究費改革の動向を踏まえ、使途の柔軟化や研究設備・機器の共用促進などについて適切に対応する。併せて研究費の取扱いルールを徹底し、不正の防止と不正に対する厳正な対応を期す。
- 学術の中心である大学・共同利用研究機関におけるデュアルサポートの再生の必要性や、市場原理の下では十全な振興がなされない学術研究の特質を踏まえ、公的研究費における科研費のプレゼンスを堅持し、その充実を図る。また、科研費全体の新規採択率については、個々の計画への適切な配分に留意しつつ、その目標（30%）<sup>ii</sup>の達成を目指す。【別紙2】

## 2 改革の工程・進め方

- 平成30年度に新たな審査システムへ円滑に移行することを目指し、各種の先導的取組を含め系統的な取組を進める。その際、研究機関・研究者の十分な理解が得られるよう、適切な時期・方法により説明を行うなど必要な配慮を行う。
- 各研究種目の現況を点検・評価の上、新たな審査システムへの移行と同期させて確実に実行すべきもの、それ以降第5期科学技術基本計画の期間中に対応するもの等を整理し、適切な優先順位の下、順次取組を進める。
- 科研費改革の効果が十分に発揮されるよう、競争的研究費改革及び大学改革の全体状況を踏まえ、適時適切な対応をとる。

- 科研費改革に対する各界の理解と支持が得られるよう、科研費の成果を広く発信していく。また、学術コミュニティをはじめとする各界の意見・要望を受け止め、科研費改革の PDCA サイクルが十分に機能するような体制をとる。
- 以上を前提とし、①審査システムの見直し、②研究種目・枠組みの見直し、③柔軟かつ適正な研究費使用の促進、の柱の下、諸課題について工程表に基づき計画的・総合的に取組を推進する。【別紙 3】

### 3 その他

- 本実施方針については、諸般の情勢変化や科研費改革の進捗状況に応じ、適当な時期に改定する。
- 本実施方針の改定に当たっては、科学技術・学術審議会学術分科会の議を経るものとする。

---

<sup>i</sup> 「挑戦性、総合性、融合性、国際性」の意義・内容については、科学技術・学術審議会学術分科会「学術研究の総合的な推進方策について（最終報告）」（平成27年1月27日）参照。

<sup>ii</sup> 科研費の新規採択率については、第4期科学技術基本計画（平成23年8月19日閣議決定）において、「30%」の確保を目標として設定。

## 改革の基本的な考え方

- 個人の自由な発想を軸とした創造性に富む競争的環境を形成し、審査の質を高めることにより、より優れた課題を選定し、新しい学術の芽を見出す。
- 新審査方式への参画を通じて、研究者（応募者・審査委員）の活動が学術の動向の変化に応じて発展し、より創造的、挑戦的となることを促す。

### 現行の審査体系(昭和43年に原型)

細目ごとに審査を実施し、専門性を重視した審査体系(結果として細目(学問分野)が細分化)。

- 系ごとに審査
- 特別推進研究
- 新学術領域研究

### 321の細目(学問分野)で審査

※応募件数が多い研究種目は432の審査区分で審査

- |                       |
|-----------------------|
| 基盤研究(S)               |
| 基盤研究(A)<br>(B)<br>(C) |
| 挑戦的萌芽研究               |
| 若手研究(A)<br>(B)        |

・書面審査と合議審査を異なる審査委員が実施する二段審査方式。  
・基盤研究から若手研究まで、細目ごとに審査を実施。  
・分野(細目)を意識して研究計画を応募。

## 細目表を廃止し、新たな審査区分表を作成

### 大型種目の改善検討

特推、基盤(S)、新学術については、種目のあり方も含めて検討。  
・国の大型研究費の中での「研究者個人の自由な発想に基づく研究」の位置付け  
・基盤(S)の審査区分である大区分は中区分を複数束ねた形で設定等について検討

### 科研費改革のポイント

#### 中区分での公募

競争的環境を生み出すため、現細目を複数たばねた規模の相対評価可能で適切な審査区分(中区分)を設定。

#### 丁寧な審査

○総合審査方式(同一審査委員による書面+合議審査)を導入。書面審査を元に、審査委員間の徹底的な議論の中での優れた研究課題の選定。  
○改善点(審査コメント)をフィードバックし、研究計画の見直しをサポート。

#### 小区分での公募

学問分野の多様性と広がりに柔軟に対応する審査区分(小区分)を設定。

#### 効率的な審査

審査委員同士が電子システム上でダブルチェックを実施する(二段書面審査方式)を導入。

### 新しい審査体系(平成30年度～)

細目ごとの審査を廃止し、①多様性や専門性に配慮する小区分と、②適切な複数の小区分からなる区分(中区分以上)を設け、多様な審査方式を取り入れた審査体系。

- 系ごとに審査
- 特別推進研究
- 新学術領域研究

- 大区分で審査
- 基盤研究(S)

- 中区分(70程度)で審査
- 基盤研究(A)
- 若手研究(A)

- 小区分で審査(詳細検討中)
- 基盤研究(B)(C)
- 挑戦的萌芽研究
- 若手研究(B)

・キーワードを参照し、関連分野を意識して研究計画を応募。

※基金化・審査の電子化により改革が可能に

応募・審査を通じて研究者の意識を変革する

# 科研費の位置付け

研究の性格

資金の性格

競争的資金等  
(公募・審査による  
課題選定)

基盤的経費等  
(運営費の交付等)

研究者の自由な発想に基づく研究  
(学術研究)  
【curiosity-driven research】

科研費による研究の推進

大学・大学共同利用機関等  
における研究の推進

政策課題対応型研究開発  
【mission-oriented research】

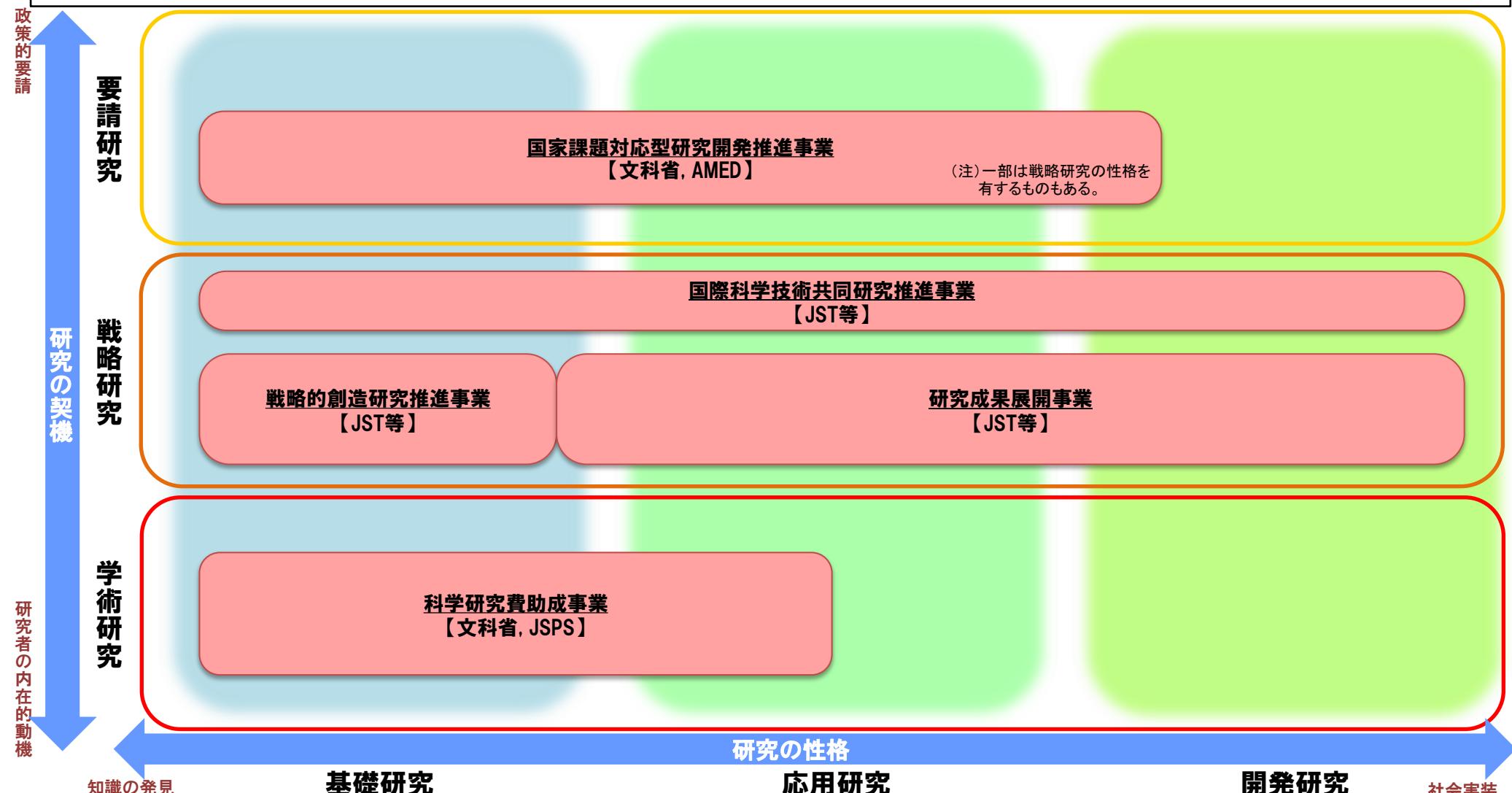
府省がそれぞれ定める  
目的のための公募型研究  
の実施

政府主導の国家プロジェクト  
の実施

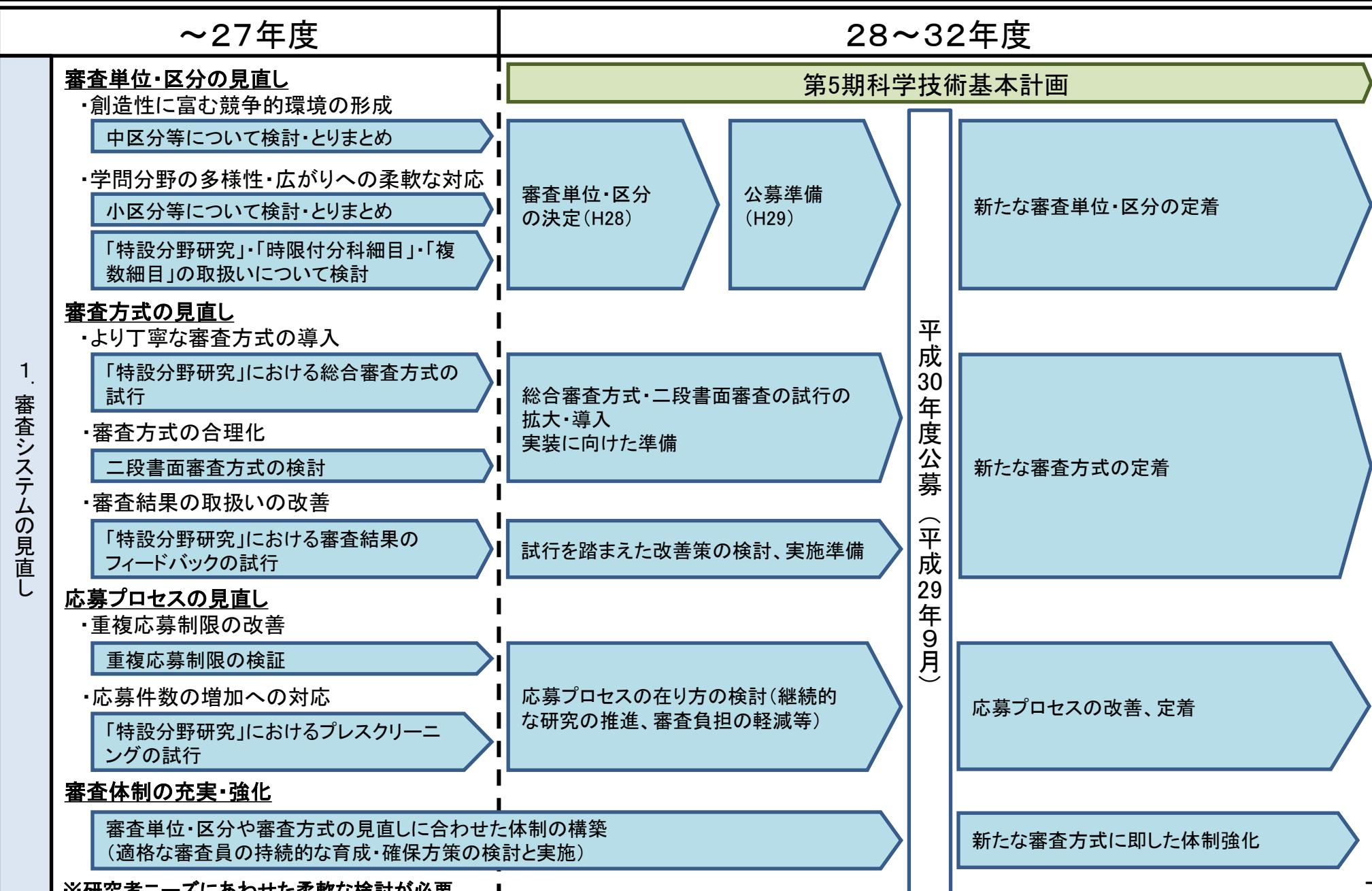
研究開発法人等における  
戦略的な研究開発の推進

# 研究費マップ試案（たたき台）

- 本資料は、「学術研究の総合的な推進方策について（最終報告）」（平成27年1月27日 科学技術・学術審議会学術分科会）等で示された研究の分類に、文部科学省の競争的資金について試案としてプロットしたもの。各資金名を示した角丸四角形は、各資金がカバーする主要な研究領域の範囲を概念的に示したものであり、ある座標において採択額・件数の多寡を表現しているものではない。  
※区分内における上下の位置は、「政策的要請」又は「研究者の内在的動機」の要素の強弱を示すものではない。  
※事業名下側の【】内は配分機関名を示す。

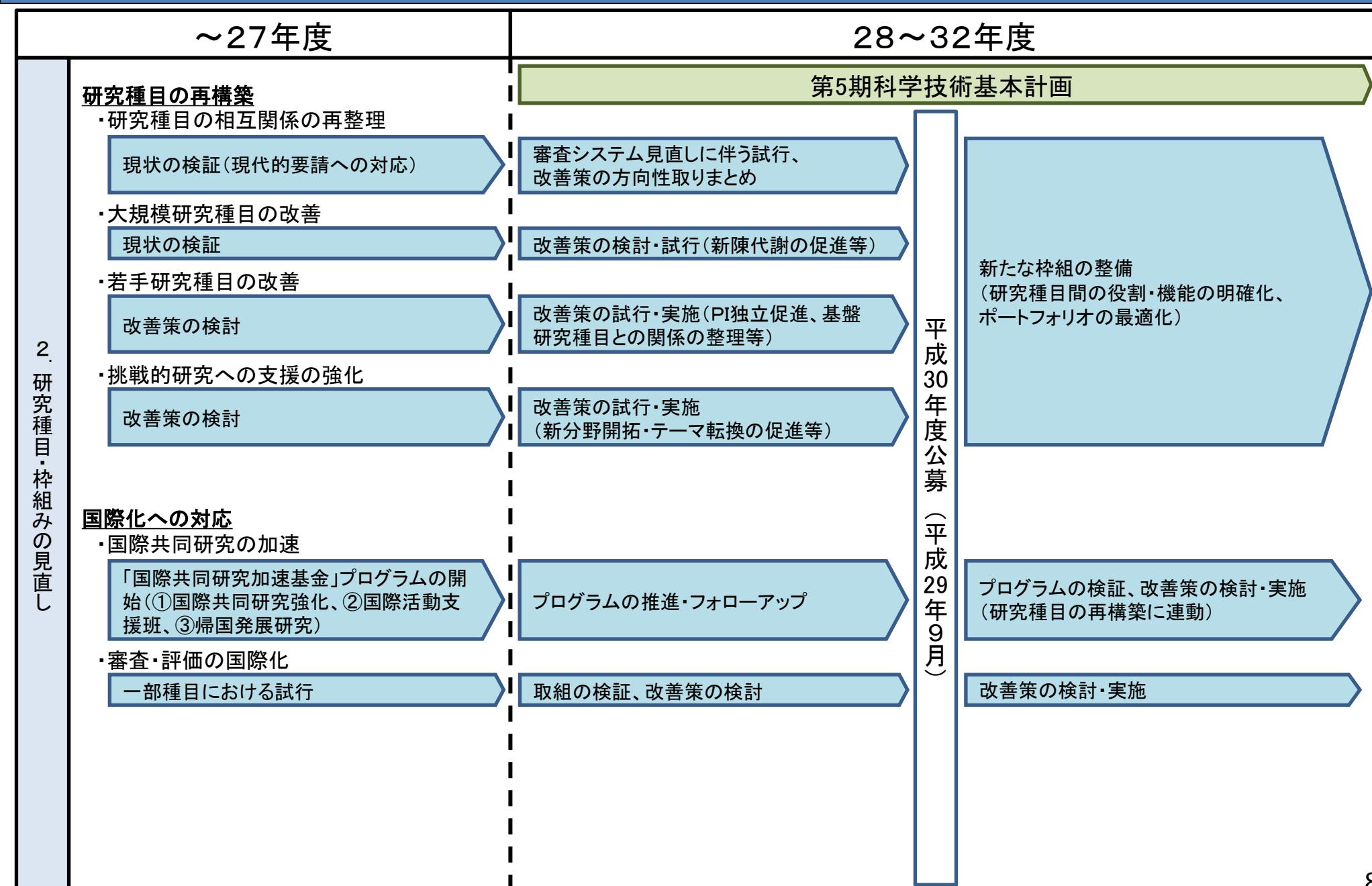


# 科研費改革の工程表(1／3)



※研究者ニーズにあわせた柔軟な検討が必要

# 科研費改革の工程表 (2/3)



# 科研費改革の工程表 (3／3)

